

技能実習制度終了！

「育成就労制度」 セミナー

新制度

8.6 木
14:00-16:30

浜松商工会議所 4階B会議室
(浜松市中央区東伊場2-7-1)

参加無料

令和6年6月21日、「出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律」が公布されました。

これにより、技能移転による国際貢献を目的とする技能実習制度は発展的に解消し、日本の「人手不足分野における人材の育成・確保」を目的とする「育成就労制度」が創設され、令和9年4月1日から運用が開始されます。

本セミナーを受講し、新制度に向けて準備を始めましょう！

第1部 ◆ 令和9年4月1日 運用開始 育成就労制度について

講師…公益財団法人国際人材協力機構(JITCO) 名古屋駐在事務所長／尾関 伸浩氏

- ・育成就労制度について
- ・移行期間と今後のスケジュール
- ・分野別の情報／その他留意点



第2部 ◆ 外国人材を戦力化するために、 中小企業が注意すべきポイント

講師…協働組合エパック／鈴木 基信氏

- ・外国人材を「採用して終わり」にしないための実務ポイント
- ・外国人材を戦力化する企業の共通点
- ・実際の成功事例と注意点、インターン制度



公益財団法人 国際人材協力機構

JITCO
Japan International Trainee & Skilled Worker Cooperation Organization

国際人材協力機構【JITCO(ジツコ)】とは？

JITCOは、外国人材の受入れの促進を図り、国際経済社会の発展に寄与することを事業目的とする公益財団法人です。外国人材の受入れに関する制度の「総合支援機関」として、セミナー開催や養成講習等を実施しています。

詳細・申込▼



◆ 定員100名

お問合せ

浜松商工会議所 人材支援課
〒432-8501 浜松市中央区東伊場2-7-1



053-452-2861



jinzai@hamamatsu-cci.or.jp